

かもがわ 議会だより

平成28年(2016年)

5月15日

第45号

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>



リニューアルしたサッカー場(鴨川F.C.ジュニアと鴨川オーシャンスポーツクラブ(サッカー)の子どもたち)
平成28年4月2日、鴨川市総合運動場施設内にあるサッカー場がリニューアル(人工芝敷設と夜間照明灯設置)

第1回定例会の会期日程

月 日	日 程
2月24日(水)	開会。会議録署名議員の指名。会期の決定。諸般の報告。特別委員長報告。報告者に対する質疑。市長の施政方針ならびに議案等の上程(提案理由の説明、議案等の補足説明)
2月29日(月)	行政一般質問(第1号～第5号)
3月1日(火)	行政一般質問(第6号～第10号)
3月3日(木)	議案等に対する質疑・委員会付託(議案第1号から議案第3号まで、議案第21号から議案第24号まで、議案第31号および議案第32号、諮問第1号および諮問第2号については討論・採決)。追加議案の上程・説明・質疑・委員会付託
3月7日(月)	予算常任委員会
3月8日(火)	予算常任委員会
3月9日(水)	予算常任委員会
3月10日(木)	総務常任委員会
3月14日(月)	建設経済常任委員会
3月17日(木)	文教厚生常任委員会
3月23日(水)	委員長報告。報告者に対する質疑。討論・採決。追加議案の上程・説明・質疑・討論・採決。閉会

第1回定例会の主な内容

- 平成28年度予算…………… 2
- 特別委員会の調査結果…………… 4
- 議員定数の削減…………… 5
- 議案質疑…………… 6
- 議案に対する討論…………… 8
- 常任委員会の審査内容…………… 9
- 一般質問…………… 12
- 議決結果…………… 22

住みまちをもっと好きになるアプリ

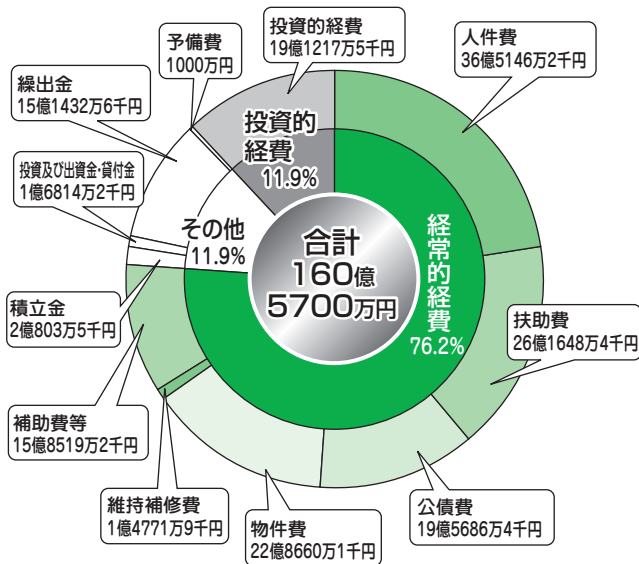
広報紙

まちづくり

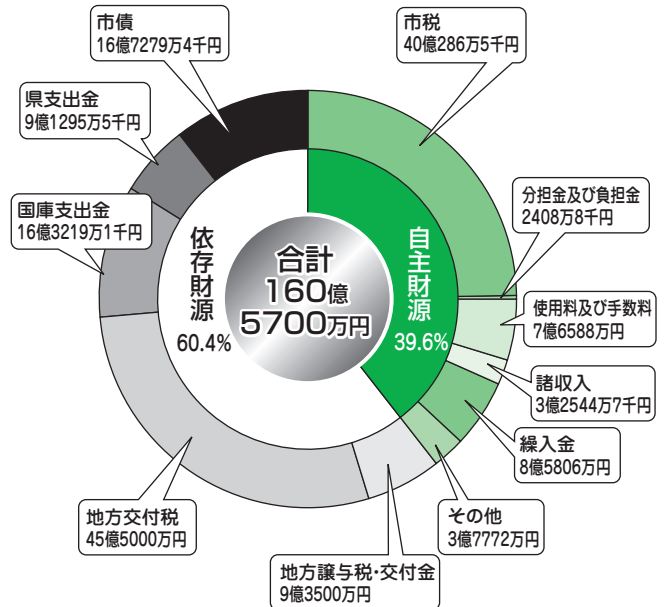
津波避難タワー

平成28年度一般会計予算

歳出



歳入



主な歳入 財源

()内は対前年度

地方交付税

行政運営を行うため国から交付されるお金
45億5000万円
 (±0円)

市 税

市民税や固定資産税等の税金
40億286万5千円
 (+7864万8千円)

国・県支出金

国県が負担するお金
25億4514万6千円
 (+2億329万2千円)

市 債

事業等に充てるために借り入れるお金
16億7279万4千円
 (+2億8959万4千円)

繰 入 金

基金の取り崩しや、他会計から繰り入れるお金
8億5806万円
 (-7146万円)

交 付 金

国が交付する財政援助資金
7億9000万円
 (+4900万円)

分担金・負担金・使用料・手数料

事業に対する地元負担金や施設使用料など
7億8996万8千円
 (+3億5709万9千円)

諸 収 入

他の収入科目に含まれないお金
3億2544万7千円
 (-7830万9千円)

地方譲与税

国税として徴収した税を、一律的に客観的基準によって配分されるお金
1億4500万円
 (+1100万円)

主な歳出 使いみち

()内は対前年度

民生費

・子ども・子育て支援事業費
5億9846万4千円
・自立支援給付事業
5億9244万5千円
51億9859万4千円
(+6億6428万円)

総務費

・太多多目的の公益用地取得事業
3億7465万6千円
・電算機維持管理費
1億2354万8千円
26億9775万4千円
(+1億910万3千円)

公債費

・市債元金償還金
17億4796万円
・市債利息
2億890万4千円
19億5689万円
(+7599万9千円)

衛生費

・し尿処理施設維持管理費
4億1775万2千円
・鴨川清掃センター維持管理費
1億5235万2千円
19億554万5千円
(+4億610万1千円)

教育費

・中学校施設改修事業
6210万円
・多目的施設整備事業
2677万6千円
14億292万4千円
(-5億8033万4千円)

土木費

・防災・安全社会資本整備交付金事業
4億96万円
・市道整備事業
1億6561万5千円
9億349万6千円
(+8342万4千円)

消防費

・災害対策事業
1億1118万6千円
・公用車費(消防車)
4416万8千円
8億7176万1千円
(+1億3585万3千円)

農林水産業費

・県営かんがい排水整備事業
1億1993万4千円
・有害鳥獣対策事業
5970万2千円
5億8101万4千円
(+4862万6千円)

商工費

・中小企業振興事業
9386万2千円
・観光振興事業
5983万4千円
3億2487万2千円
(-3970万4千円)

議会費

・議員報酬、職員給与、調査費など
2億270万8千円
2億270万8千円
(-1713万3千円)

労働費

・臨時職員賃金
(ふるさとハローワーク職員)
140万1千円
144万2千円
(-1万5千円)

予備費

1000万円
(±0円)

平成28年度会計別予算

会計別	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額	増減額	増減率(%)	
一般会計	160億5700万円	151億7080万円	8億8620万円	5.8	
特別会計	国民健康保険特別会計	51億4697万1千円	51億3602万7千円	1094万4千円	0.2
	介護保険特別会計	41億9075万5千円	41億8282万6千円	792万9千円	0.2
	後期高齢者医療特別会計	4億3256万4千円	3億9105万9千円	4150万5千円	10.6
	計	97億7029万円	97億991万2千円	6037万8千円	0.6
企業会計	水道事業会計	19億9281万4千円	20億4336万3千円	-5054万9千円	-2.5
	病院事業会計	8億1651万8千円	8億2625万円	-973万2千円	-1.2
	計	28億933万2千円	28億6961万3千円	-6028万1千円	-2.1
合計	286億3662万2千円	277億5032万5千円	8億8629万7千円	3.2	

鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会の調査結果

議員定数

現在の地方自治制度のもと、執行機関と議会は対等の関係で、相互に緊張関係を保持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有します。

そういった中、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、こういった観点からは議員定数は多いほうが望ましく、安易な削減は議会の弱体化につながる恐れもあります。

しかしながら、本市の議員定数は、全国と同規模の都市と比べると若干多い状況にあり、近隣市においても、本市より人口の多い南房総市は同数ですが、館山市、富津市、いすみ市では、本市より少ない議員定数により議会

運営が行われており、市民との意見交換会でも近隣市の議員定数を意識した意見も多くありました。

《参考：近隣市の状況》

平成 25年 12月 31日現在

	人口(人)	面積(km ²)	議員定数(人)	人口割(人)	面積割(人)	議員報酬(円)
館山市	48,823	110.22	18	2,712	6.12	342,000
勝浦市	19,785	94.20	注) 18	1,099	5.23	注) 288,000
富津市	47,313	205.35	注) 18	2,629	11.41	450,000
南房総市	41,676	230.22	注) 23	1,812	10.01	337,000
いすみ市	40,514	157.51	注) 20	2,026	7.88	327,000
鴨川市	34,941	191.30	20	1,747	9.57	326,000
全国人口3～4万人未満 99市平均値			18.7	1,851	15.97	324,960

注) 勝浦市は平成26年3月に議員定数を16人に、富津市は平成 27年12月に議員定数を16人、議員報酬を36万円(平成32年まで)に、南房総市は平成25年6月に議員定数を20人に、いすみ市は平成26年8月に議員定数を18人とする改正がされています。

また、本市の議会運営は、委員会中心主義により運営されていますが、委員会構成の観点から見ると、一常任委員会当たりの構成は6人から7人となっており、これまで大きな支障もなく運営が行われてきています。

また、委員会の議論、市民との意見交換会では、議会の役割の一つとして市政を監視する機能を重視する意見もあり、議員定数の議論の中では大きな論点・留意点となりました。議員一人ひとりの資質の向上や、議会改革・活性化を進め、議会機能を高めていくことへの期待は大きく、大幅な議員定数の削減を求める声は少数でした。現在の総務、建設経済、文教厚生などの常任委員会体制を維持し、一委員会当たり6人構成の18人としても議会運営上、大きな支障を来すこともなく運営できると判断し、本委員会として議

議員報酬

議員定数を2人削減の18人とするのが適正であるとの結論に達しました。

議員報酬は、一定の役務の給付の対価として与えられる反対給付であり、地方自治法第203条が支給の根拠となっています。

地方分権改革や地域主権改革が進み、自治体経営が複雑・高度化している中、自治体経営の一翼を担う議会の構成員である議員の活動も高度化・専門化しており、他の職をもちながら議員活動をするのが非常に困難な状況となっています。

法的に議員報酬は生活給ではないとされているものの、現実には議員の専門職化が進んでおり、本来の議会の役割である多様な民意を自治体経営に反映するといった役割を果たしていくためには、ある程度の生活給としての保障が必要であるとす

る意見が、委員会や市民との意見交換会でも出されました。

本来、議員報酬については、市長や副市長などの特別職とともに、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会において審議され、議会に提案されるのが一般的ですが、現在の報酬額の決定以降は相当の期間、同審議会が開催されていない状況にあります。

こうしたことから、委員会では、議員報酬の見直しが必要とする意見も出されましたが、公平な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であり、その開催を市長に求めることを本委員会の意見とすることで一致を見たところです。

なお、その際には、同審議会における議論の参考となるよう、本委員会の調査結果などの情報提供に努めることとしました。

議員定数 2人削減

20人から 18人へ

鳴川市の議員定数は、旧鳴川市と旧天津小湊町の合併協議によって、20人と定められていました。

議員定数については、平成26年第3回定例会で設置された鳴川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会において議論されてきました。平成28年第1回定例会開会日で委員長報告をし、最終日に議員発議により議員定数を2人削減して18人とする条例案が提出され、賛成多数で可決されました。

この定数は、次回(平成30年5月)の一般選挙から適用になります。

特別委員会の活動経過

平成26年 9月26日	鳴川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会設置 第1回委員会(正副委員長の互選)	平成27年 7月14日	第8回委員会(現時点での委員会の意見の整理。市民との意見交換会の実施方法等の協議)
10月27日	第2回委員会(委員会運営の基本的な考え方と進め方、工程表を決定。全国の人口5万人以下の都市を対象に、議員定数、議員報酬等に関する調査を実施することを決定)	10月8日	第9回委員会(市民との意見交換会に使用する説明資料、市民への周知方法について協議)
11月26日	第3回委員会(上記の調査結果を人口区分別に比較・分析)	11月4日	市民との意見交換会(鳴川地区)
		11月6日	市民との意見交換会(江見地区)
平成27年 1月15日	第4回委員会(識者の意見をもとに、論点・留意点の検討・整理。各委員が意見を発表)	11月10日	市民との意見交換会(長狭地区)
		11月13日	市民との意見交換会(天津小湊地区)
2月18日	第5回委員会(前回の委員会での意見をもとに、各委員が意見を発表)	平成28年 1月20日	第10回委員会(市民との意見交換会での意見等の確認。これまでの調査研究や研修会、市民との意見交換会などを踏まえ、各委員が意見と理由を発表し、特別委員会の意見を集約)
4月22日	第6回委員会(前回に引き続き、各委員が意見を発表。学識経験者による研修会の開催について協議)	2月12日	第11回委員会(委員会報告書について協議)
5月29日	第7回委員会(各委員の考え方や意見等を発表。研修内容および質問事項等について協議)	2月24日	平成28年第1回定例会開会日に委員長報告(概要は前ページ)
6月30日	研修会開催(講師:山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏 演題:議会改革・活性化と議員定数等のあり方)		

平成28年度予算など39議案を可決

3月定例会

平成28年第1回定例会は、2月24日から3月23日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出の35議案と議会提出の4発議案は、全て原案のとおり可決・承認・同意・答申されました。

2月29日・3月1日には、10名の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

3月3日には、滝口久夫議員・佐藤和幸議員・久保忠一議員・脇坂保雄議員・平松健治議員・佐藤拓郎議員・佐久間章議員・庄司朋代議員・川名康介議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（調停を成立させることについて）

問 調停の会議録等の公開は。

答 民事調停は、原則公開となっている裁判と異なり、法律により非公開となっています。

問 20万円の解決金の根拠は。

答 4回に及ぶ調停で双方が自由な意見を出し合った結果、20万円の解

決金となりました。

問 市内で同様の未登記の案件はどの程度あるのか。

答 路線数2114本、実延長744kmが本市の市道であり、その約20%が未登記と見込まれますので、積極的な解消に努めます。

問 所有権移転登記手続きと解決金の支払い時期は。また、登記手続きはどちらが行うのか。

答 登記手続きは2月2日付で、解決金の支払いは2月18日に行っています。手続きに係る費用は

本市の負担と調停内で定めたことから、手続きは本市が行いました。

◎議案第5号 鴨川市いじめ防止対策推進条例の制定について

問 いじめの定義は。

答 いじめ防止対策推進法および千葉県いじめ防止対策推進条例に合わせ

て詳細に定義しています。

◎議案第8号 鴨川市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について

問 海水浴場の良好な環境の保全および海水浴場における事故防止に関する

施策とは。

答 従来のライフセーバーによる監視や各種機関・団体との連携による安全確保に加え、遊泳区域の設定を現在の前原海岸遊泳区域東側の離岸流が発生しやすい部分を避け、より安全な西側にすることで事故防止に努めます。

問 利用者の禁止行為として、入れ墨その他これに類する外観を有するものを公然と公衆の目に触れさせる行為とあるが、具体的には。

答 入れ墨、タトゥー等の露出が禁止行為となります。シャツやタオル、シーล等で隠せば禁止行為となりません。

問 条例の制定ばかりではなく、ごみ処理やトイレ利用に関するマナー、津波避難経路も観光客へ周知すべきでは。

答 条例における禁止行為を記載したチラシに、利用者の心得としてつけ加

えることを検討します。

問 入れ墨だけでなく、動物を遊泳区域に入れることも規制される。オリピック・パラリンピックの誘致等で、タトゥーを入れたスポーツ選手や、ペットブームによる動物との利用も想定されるが。

答 本条例の規制区域は海水浴場区域であり、それ以外の区域であれば入れ墨、タトゥー等の入っている方も規制されません。また動物が入れないのは、遊泳区域という海水浴場内の海の中であり、砂浜等は規制されません。この条例は外房、内房地域でより良い海水浴場をつくり上げるといった趣旨のもと制定が進められていますので、市民と利用者への周知を徹底します。



◎議案第19号 鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

問 今回の条例改正は、認定こども園OURSへの給食提供をするためのものである。昨年9月には給食の提供は説明されていたが、この時期の議案上程となった理由は。

答 OURSの設置者である社会福祉法人太陽会との協議に時間を要したことで、定例教育委員会での手続きが本年1月となり、今回の議案上程となりました。

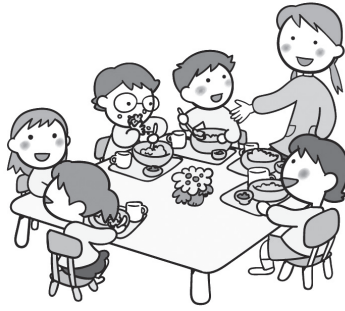
問 県立の特別支援学校への給食提供では条例改正は必要なかったのか。

答 県立の場合は、市立ではありませんが公立というところで、給食提供に支障はありません。今回は私立なので、今後の子育て支援への取り組みを踏まえ、条例改正が適切と判断しました。

問 OURSのホーム

ページではアレルギー食全般について対応するとあるが、市で提供する給食でも対応するのか。

答 通常の給食を提供します。アレルギー食については、OURS独自で対応します。



◎議案第20号 鴨川市過疎地域自立促進計画を定めることについて

問 計画にある旧小湊中学校校舎を活用した多世代交流施設の内容は。

答 1階部分を多目的の施設と調理室、2階部分は、教室あるいはパソコンルームとして使っていた部分の機能保持を考えてお

り、詳細は今後地域の皆さんのご意見を頂きます。

◎議案第21号 平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)について

問 子ども・子育て支援事業費の施設型給付費とは。

答 子ども・子育て支援法により、従来は別だった財政支援が一本化されます。財政支援は保育園・幼稚園等の各施設が法定代理受領するため、歳入歳出が同額で予算計上されますが、所要の一般財源は変わりません。

問 個人市民税が1億8796万円、固定資産税が5800万円の増額となった理由は。

答 景気回復傾向により、個人市民税の所得割の増があったこと、固定資産税では大口のソーラー発電が開始がされたことが要因です。

◎議案第25号 平成28年度鴨川市一般会計予算について

問 生活保護受給世帯数は。

答 平成25年度、平成26年度は233世帯、平成27年度1月までで227世帯です。独居世帯は180世帯程度で横ばいですが、2人以上世帯は減少傾向です。

問 個人番号カードの交付事業費はどの事業への交付なのか。

答 マイナンバー制度の導入に伴い発生する個人番号通知カードの作成、発送業務、申請により交付する個人番号カードの作成等の業務への交付です。通知カードの受け取りがされない場合の再発送業務等は市の負担です。

問 道路維持費について、本市はインフラ整備が遅れているが今後の計画は。

答 年間200件ほどの早急な補修工事と、舗装打ちかえ等を行っていきます。道路改良率は30%程度なので、今後基本計画の中で整理して検討して

いきます。

問 産後ケア事業の内容は。

答 市内で唯一総合周産期母子医療センターを有する亀田総合病院にお願いし、産後、自ら相談することが困難な母親に対し、助産師の家庭訪問を行います。

◎議案第33号 平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第5号)について

問 安房地区4市町観光ガイドブック作成負担金について、ガイドブックの概要は。

答 地方創生の加速化交付金の広域連携事業分で、内容は今後協議しますが、夏までには約15万部作成し、首都圏のJRを中心に配布予定です。

問 さまざまな交通手段の連携による県内観光地へのアクセス強化・観光プロモーション事業について、高速バスのコース設定と所要時間は。

答 今後コース設定を行

いますが、3時間未満の所要時間を目指します。

問 情報セキュリティ強化対策事業について、マイナンバー導入時に万全という回答であったが、さらに必要があるのか。

答 当時は万全でしたが、国がさらなるセキュリティ強化を強硬化を目指し予算計上したことから、合わせてシステム改修するものです。

問 遠隔地の旅行会社へのPRは具体的に何をす

答 北関東、甲信、関西、九州方面の旅行事業者を現地視察に招き、パンフレット等のプロモーションツールを用いてPRします。

問 鴨川版CCRC構想等策定支援業務の詳細は。
答 本市の現状と課題の把握、日本版CCRCの動向把握から基本コンセプトや実現イメージの策定をおおむね10カ月かけて行います。



◎議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（調停を成立させることについて）

反対 佐藤和幸議員

双方で真摯な話し合いの上での和解ということ、調停自体については反対するべきではないと思います。しかし、そもそもこの調停の申し立てについては、市のほうで時効完成による十分な理由があるということ、賛成をしたわけですが、今回の結果を受けて、進め方については重く受けとめなければいけないと考え、本案に反対します。

◎議案第8号 鴨川市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について

賛成 佐々木久之議員

館山市では、海水浴場

での水上オートバイの航行や入れ墨の露出等、迷惑行為を禁止する条例を定め、イメージ向上や安全・安心の確保に成果を上げたと伺っています。本市でも観光協会や商工会、旅館組合が中心となり、マナー条例制定の要望書の提出がありました。マナーの悪い方の流入を防ぎ、抑止力を高め、観光客に親しまれる海岸、本市のイメージアップとマナー向上を図り、観光客誘致に結びつけるため、本条例が必要と考え、本案に賛成します。

反対 平松健治議員

オリンピックの追加種目の最終候補にサーフィンの残り、その誘致に本市も手を上げています。サーファーを含め、ファッションとして入れ墨やタトゥーをしている人も多く、若者の間では抵抗は低くなっているようです。サーフィンの誘致には、福島県や愛知県、静岡県等の自治

体が手を上げていますが、いずれも入れ墨について禁止する条例は制定されていません。また、本市は外国人観光客の受け入れに力を入れています。外国ではタトゥーを入れていく人も多くいます。すでに県海水浴場等安全確保実施要領で入れ墨の露出について、また迷惑防止条例で海水浴場等における禁止行為を定めており、これらで十分に目的が確保、達成できると考え、本案に反対します。

◎議案第20号 鴨川市過疎地域自立促進計画を定めることについて

賛成 滝口久夫議員

天津小湊地区の基幹産業である漁業については、水産資源の減少や後継者不足などが生じ、観光産業については、観光客入り込み数が減少傾向で、地域経済は低迷がみえます。平成27年の国勢調査の速報結果によると、人口減少率が一番高いのが小湊地

区で10・2%、次いで天津地区で7・6%です。住居を職場近くに求め、転居する天津小湊地区の住民もいるとのこと。これまでの計画は効果が薄く、過疎化が一段と進んでいる状況です。場当たりの計画ではなく、抜本的な計画が必要であると考え、本案に賛成します。

◎議案第10号 鴨川市議会の議員の定数を定める条例の制定について

反対 川名康介議員

議会の権能を守るという意味から、また民主主義という意味から、議員定数を削減することが本当に正しいのかどうかは特別委員会の中でも再三議論されました。その中で議員定数を削減するという結論に持っていくのであれば、近隣自治体と合わせるといって根拠ではなく、本市独自の根拠と、さらなる削減をもっと視野に入れるべきだと考え、本案に反対します。

常任委員会の 審査内容

審議案の議案の審議内容を掲載します。各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。議案等の名称については22、23ページをご覧ください。

予算常任委員会

◎議案第25号

問 ふるさぽーと寄附金の予算額5千万円の算出根拠は。

答 平成27年11月に謝礼品をリニューアルし、11月は421万5千円、12月は2019万6千円、1月は591万5千円、2月は申し出ベースで318万円という状況です。12月は所得が確定し、ふるさと納税の可能額がわかるため、特殊な月であることから、11月、1月、2

月の平均を取り、この12カ月分ということでは5千万円としました。

問 子ども・子育て支援事業費について、地域子ども・子育て支援事業には14事業あるとのことだが、どのようなものがあるのか。

答 地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、幼児保育事業、養育支援事業、養育支援訪問委託事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、ファミリー・サポートセンター事業、延長保育事業、放課後児童クラブ、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業です。

問 東日本大震災災害救助費が昨年度より減額されているが、本市にいる被災者の人数は。

答 平成27年3月末時点で8世帯16人、現在は6

世帯8人です。

問 子宮頸がんワクチンは、現在政府で奨励していないが、定期予防接種から外れているのか。

答 現在は希望者に対して実施しています。

問 水道事業会計繰出金は、例年、七、八百万円だが、本予算案では2億778万7千円となっている理由は。

答 平成27年度と比較すると、2億円増額となっています。これは県の総合対策の補助金を活用するためで、一般会計から2億円を繰り出し、県から同額程度の補助金を受けて運営するものです。

問 青年就農者確保・育成給付金事業給付金については2名が給付を受けるようであるが、その経営開始型の給付要件はどのようなものか。また、どのような場合に給付停止となるのか。

答 給付要件として、1点目は、独立・自営就農



時の年齢が原則45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者になることについて強い意欲を有していること、2点目は、独立・自営就農であること、3点目は、青年等就農計画等がしっかりとできていること、4点目は、人・農地プランの中心となる経営体として位置付けられているか、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること、5点目は、生活保護等生活費を支給する国の他の事業の給付を受けていないことなどです。

また、給付停止となる場合は、給付金を除いた本人の前年の所得が35

0万円を超えた場合や、青年等就農計画等を実行するために必要な作業を怠るなど、適切な就農を行っていないと市が判断した場合です。

問 成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行事業について、平成28年度はどのように改善されるのか。

答 今回は銚子ルートと外房ルートの2ルートで運行される予定で、本市までの所要時間は3時間20分程度となるようすが、現在、本市としては、所要時間は3時間未満、トイレ付きのバスの運行を要望をしています。

問 鴨川までの実際の運行ルートと停車場は。

答 圏央道から市原、大多喜を経由し、いすみを通り、鴨川に至るルートとなります。停車場所は、市原、大原、御宿、勝浦で、市内では安房小湊駅前、鴨川シーワールド、安房鴨川駅前の3カ所です。

問 外国人観光客向けの戦略事業についての考えは。また、客数の見込みは。

答 誘客に向けてのプロモーションとして、アクションプランを策定しています。海外メディアの招致や英語、中国語、ハンダ語を含めたパンフレットの作成、JAFを活用した誘客PR等の実施を考えています。

客数については、高速バス、JRフリー切符事業を含め、年間で2万2千人ほどを見込んでいます。



問 空家調査業務委託料について、どのような業務委託をするのか。

答 平成27年度に空き家の基礎調査を実施したと

ころ、約440軒の空き家が確認されました。平成28年度は、業者委託により、これら空き家の詳細な調査を実施する予定で、特定空家等の判断などに利用します。

問 プール使用料171万1千円について、鴨川中学校がKCCスイミングクラブのプールで水泳の授業を行っているが、プールがある学校と比較してのメリットは。

答 天候に左右されず、きちんとした予定の中で1年間の水泳指導ができることが一番のメリットです。また、スイミングクラブには指導もお願いしており、生徒たちの泳力の向上についても大きな効果がありました。

問 公債費19億5689万円について、いつ元利金の償還額がピークとなり、その金額は。また財政運営に支障がないのか。

答 平成28年度の公債費には、借換債約3億円が

含まれており、実質元金は14億5千万円弱で、元利合わせて、実質約16億5600万円です。平成26年度に庁舎の耐震・大規模改修工事、江見地区の幼保一元化施設や統合小学校の改修工事と大きな事業を実施したため、今後徐々に増加し、ピークとなるのは平成32年度で、元利合わせて19億5千万円程度になると推計しています。

平成28年度予算より約3億円の増で、7割程度の交付税措置を見込んでいますが、残りの3割は一般財源で返さなくてはなりません。財政も決して楽な状況ではないため、これまで以上に財源確保、歳出削減に取り組む、財政の健全な運営に努めていきます。

総務常任委員会

◎議案第16号

問 地方創生人材派遣制度とは。

答 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学の研究者、民間人材等を市町村長の補佐役として国が派遣し、地方自治体の支援を行うものです。

問 本市にはどのような職員が派遣されるのか。

答 国家公務員を希望しており、期間は平成28年4月1日から2年間です。

問 給料月額が平均0.3%の引き上げ改定だが、平成27年当初予算額と比較して約284万円しか増額としない理由は。

答 ベースアップ分だけではなく、退職や新規採用の状況によるものです。

◎議案第18号

問 これまでにふるさぽーと基金を活用した事業はあるか。

答 これまで基金に全額を積み立て2千万円を超えたことから、平成28年度予算から活用します。

問 返礼品の還元率は4

割だが、売り込むために還元率を上げられないか。

答 平成28年度から特産品を含めてリニューアルします。また新たな寄付の方法としてクレジット決済を採用しますので、寄付金の状況を見ながら検討します。

◎議案第20号

問 前期の過疎地域自立促進計画と比較して、大きく減額となった理由は。

答 前期計画の6年間で完了したものとや計画変更等により事業費が縮減されたものがあるためです。

問 事業内容については、市民の要望や議会の考え方等を含めたものか。

答 5か年計画と同じ時期の策定だったため、5か年計画に掲載をされている事業でこの地域に該当するものは、おおむね掲載しました。5か年計画の策定時に地域や議会の皆さんと意見交換をしましたので、そういった意見が反映されています。

建設経済常任委員会

◎議案第8号

問 今回、南房総地域の市町で同様の条例制定の議案が上程されているが、条例案作成に当たり、近隣市と会議や研修会などは行ったのか。

答 館山市の海水浴場に関する条例案が報道された後の平成27年5月に、担当者による会議を開催し、条例制定に向けて足並みをそろえて制定するのが効果的であるとの立場から、関係市町による意見交換会や、先進地である館山市に出向いての情報交換会などを行いました。

問 入れ墨に対し価値観

の異なる外国人観光客受け入れやオリンピック・パラリンピックのサーフィン競技の誘致に力を入れている中、歩み寄るような考えも必要であると考えられる。基本的には自由な海岸地域に、県の要綱、要領に付加した独自の条例がなぜ必要なのか。

答 外国人観光客やサーフィン誘致を踏まえた中で、副市長を座長に、警察署、消防署、ライフセイビングクラブ、各漁協、売店組合等で組織する検討委員会での議論を重ね、ご了承いただきました。条例案については、市民の意見も伺いました。

問 警察官OBを監視監として雇用する賃金や周知看板、PR用チラシ1万枚の製作費、入れ墨隠し用シールや啓発グッズの購入費、監視監の巡回用自動車と待機用詰所のリース料等を予算計上しています。

答 本条例は、減少傾向にある海水浴客の入り込みの回復と、市民の憩いの場所として、安全で安心な海水浴場づくりを目指すためのものです。

問 入れ墨の規制は、必ずしもその方を排除するものではなく、入れ墨をTシャツ、シール等で隠して

もらうというものです。

問 チラシ等を作つて周知することだが、どのような予算措置がされているのか。

答 警察官OBを監視監として雇用する賃金や周知看板、PR用チラシ1万枚の製作費、入れ墨隠し用シールや啓発グッズの購入費、監視監の巡回用自動車と待機用詰所のリース料等を予算計上しています。

文教厚生常任委員会

◎議案第5号

問 第8条の市民の役割について、具体的にどういう役割を想定しているのか。

答 児童等に対する見守りやいじめを発見した場合、またはその疑いがある場合には、市、学校、その他の関係機関に情報を提供するよう努めるものとしていきます。市民の皆さんに、日常の児童の生活の様子について関心を

持つていただき、その変化に注意していただくことを念頭に置いていきます。

◎議案第19号

問 認定こども園OURS Sに関する給食費の徴収方法は。

答 毎月、当該月の合計食数により、OURSへ一括で請求し、請求月の月末までに一括して納入していただきます。

問 OURSの園児の給食費は、市内の幼稚園と同額なのか。

答 現在、幼稚園の給食費は月額4200円で、市内の各園と同額です。

◎議案第26号

問 一般被保険者療養給付費が、昨年比で1億2233万1千円の増額となっている理由は。

答 主な要因は、生活習慣病の重症化による高額な入院医療費の増加、また、高血圧や心筋梗塞など循環器系、脳卒中などの疾病が急速に増加し、これらの治療に高価な薬が使われ、治療も長期間にわたっていることが考えられます。

問 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委託料391万円の調査内容、時期、件数は。

答 65歳以上の第1号被保険者、40歳から64歳までの第2号被保険者、要介護・要支援認定者、介護支援専門員、介護保険サービス提供事業者を対象に、無作為に5千件を抽出し、郵送により実施する予定です。調査時期は11月から12月ごろを予定しています。



認定こども園OURS



障害者差別解消法
について

問 平成28年4月1日施行の障害者差別解消法について、旧小湊中学校利活用において市民の要望を無視し児童発達支援センターの設置をないがしろにするのであれば、差別と言わざるを得ない。

旧小湊中学校利活用について6回の意見交換会を経て方向性が決定したが、一町内会長の「白紙に戻せ」を容認し白紙となったが、いわゆるヤラセと言わざるを得ない。改めて説明会が開催されたが、児童発達支援センターの設置は議題になく、集会の施設のみを説

明会であった。支援センター設置は、市内の他の設置への立地を促進すると先送りした形となった。

障害者差別解消法の第一条に「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等および事業者における障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。」とある。

平成28年1月12日の説

明会で、児童発達支援センターは、市内の他の施設への立地を促進すること、先送りされたことになる。

各種委員会、審議会、意見交換会、説明会にはおのずから規則とルールがある。障害者差別解消法の第7条第2項に「行政機関等は、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」とあるが、この配慮を怠ったのではないか。

本市では第4次障害者福祉計画（平成27年度から平成29年度の3カ年計画）が策定され、市民と行政が手を取り合って福祉施策を展開し、ソーシャルインクルージョンの理念のもと、相互の理解を深めた社会を実現するとある。

市長の施政方針にも支援センターの立地を検討するとあるが、健常者が主に使用する集会の施設

を優先することは、障害者差別解消法に逆行しているのではないか。

何が必要で、何を優先すべきか、市政は常に正解である最善策を求められている。

声の大きいほう、力のあるほうへと市政は進むのか、市民は注視している。

地域の最高意思決定機関である町内会長の会議での決定事項が無視となった経緯について、障害者差別解消法に逆行ではないか、法のもとに説得にあたる責務があると考えるが先送りした経緯について、2階が空いたが集会の施設の規模はどうなのか、支援センター設置の具体的な計画は、以上について伺う。

答 集会施設と児童発達支援センターの機能を併せ持ったような施設との方向性が決定しましたが意見集約に至りませんでした。再度検討した結果、

集会施設として改修することとなりました。

児童発達支援センターについては、平成28年度中には諸条件を整え、設置場所を決定し、早ければ平成29年度には事業・サービスの提供が開始されるよう、所要の作業を進めていきます。

旧小湊中学校の2階部分については、今後検討し、市民の声、空気を大切に、事業を進めていきたいと考えています。

意見 弱い立場の人の聞こえない声を聞き、最優先に考え、真に「人に優しいまちづくり」を進め、児童発達支援センターの設置を心より強く要望する。



一般質問②

誠和会

佐々木 久之 議員



健康福祉推進計画について

問 健康マイレージ制度の進捗状況は。

答 健康マイレージ事業に参加を希望する市民へポイントカードを配布し、健康づくりを促進するため、1日30分以上のウォーキング、健康診断の受診、禁煙・禁酒の継続、ラジオ体操、健康づくりや介護予防に関する活動や講演会などへ参加した場合に、健康グッズ等の景品に交換できるポイントが付与することを考えています。

問 ヘル스ケア・アプリ等の開発について伺う。

答 ポイント活用による

アナログ方式から開始し、その効果を見ながら、本市にふさわしいICT活用によるヘルスケア・アプリ等の開発・導入を検討していきます。

問 不妊治療の相談件数と助成額は。

答 安房保健所管内における平成26年度の相談件数は43名、延べ77件です。助成額は100万5千3583円です。

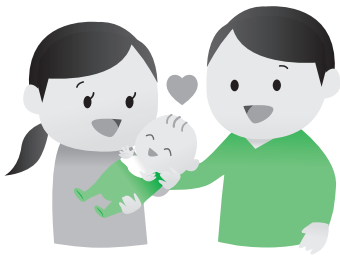
問 不妊治療の相談がしやすい環境づくりと病院からの直接申請はできないのか。

答 不妊治療費助成に係る拡充が図られ、千葉県助成事業と併せて取り組んでいくことが必要かつ重要であると考えます。

安房郡市保健事務連絡協議会では、専門医師による不妊治療に係る保健師研修会を定期的に開催しており、安房保健所と連携を図り、各市町の保

健福祉センターや保健師の地区活動の中で広く女性の健康支援と相談しやすい環境づくりに取り組み始めました。悩み事を気軽に相談しやすくしていくことと併せ、日頃から若い世代が、年齢と出産のリスクについて情報と知識を適切に持てるよう幅広い情報提供の機会をつくるとともに、理解の促進にも取り組んでいます。

病院からの直接申請は受診内容に関する書類をはじめ、戸籍謄本や所得証明書等、提出書類の確認が必要なことから行えないとのことですが、少しでも負担がかからないよう配慮に努めます。



問 子育て世代包括支援センターの取り組みは。

答 本市においては24時間・365日対応の福祉総合相談センターがふれあいセンター内にあります。ここに保健師や社会福祉士等の専門職を配置していますので、一次相談はこのセンターで受け付けます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。

問 産後ケアに取り組むことが必要と考えるが。

答 出産直後、おおむね1カ月の母子を対象に助産師の訪問による心身のケアや育児の発達等に関するサポートを行います。

地域消費喚起事業について

問 プレミアム付き商品券発行事業の費用対効果と取り組みは。

答 中小規模店専用商品券を発行し、できる限り地元商店を利用していた

だくよう配慮しました。また市内で仕事をしている方、通学をしている皆さんにも販売しました。さらに飲食店等では料理や飲料の無料サービスや店舗独自サービスをを行い、今後の顧客拡大につなげました。昨年11月で終了しましたが、大きな消費の落ち込みはありません。



問 プレミアム付き商品券が本場に必要としている市民に行き渡るシステムがなぜできなかったのか、問題点は。

答 交通弱者等を考え、住民が買いやすい郵便局への販売枚数をもっと増やせばよかつたと思えます。事前申込方式等も視野に入れ、販売方法を検討していきます。



産業振興策について

問 産業振興策についてどのように捉えているのかを伺う。

答 「しごとづくり」、「ひとの流れ」への取り組みと捉えています。

問 「しごとづくり」の具体的な方策について伺う。

答 健康・福祉産業の拡大、農林水産・商工・観光業の連携・促進を重点施策とします。具体的には、医療・健康の要素を織り込んだ癒やしや健康づくりをテーマとしたグリーン・スポーツツーリズムの推進等、医療・福祉と観光の連携による新たな需要を創出します。また、地元産品を活用した

健康食の提供や食材の供給等の実現化を検討します。さらに医療・福祉人材の育成、確保にも積極的に取り組みます。

問 グリーン・ブルーツーリズムの推進について具体的に伺う。

答 グリーンツーリズムでは農家民宿、中山間地域等活性化協議会農家の協力で、農作業や生活体験等を行っています。ブルーツーリズムは、地引網・魚釣り・伊勢海老漁網体験や浜辺でのノルディックウオーキング等を実施しています。また、本市の里海、里山、農林水産物、歴史的神社仏閣等の観光メニューを組み合わせ、関係機関、関係団体等の協力を得て、新たなメニュー、売れる商品づくりに取り組み、広く情報発信、PRを行い、所得の向上と観光客の誘致に努めます。

問 認定新規就農者2名について伺う。

答 主基地地区でブルーベリーの生産と加工をしている36歳の方と鴨川地区で水稲・露地野菜を始め25歳の方です。

問 「ひとの流れ」をつくる取り組みについて伺う。

答 高齢者の移住促進、鴨川版CCRC構想の推進および観光プラットフォオムの機能強化、鴨川版DMOの形成です。なお、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けては、車椅子バスケット交流会や自転車ロードレース競技の開催、全日本クラスや外国チームの合宿誘致、サーフィンの競技開催、合宿誘致等に取り組みます。



問 日本版DMO候補登録の準備について伺う。

答 日本版DMO形成確立計画を国へ提出します。主な申請内容は、組織、マーケティング、マネジメントをする区域、データ等の収集、分析、戦略等です。

本市では国土交通省関東運輸局の指導を受け、本市プラットフォオム推進協議会の取り組みは、日本版DMOにマッチしており国からの評価もよく、登録される可能性が高いと考えています。

問 外国人旅行者の目標人数と今後の取り組みについて伺う。

答 外国人旅行者の目標人数は、鴨川市第3次5か年計画の平成32年度末で4千人です。具体策は、海外メディアや旅行会社を対象とした現地視察ツアーの実施、県が実施する海外誘致活動への積極的な参加、受け入れ側としての宿泊施設の充実等

です。

現在、県の事業を活用した中で利便性向上のための公衆無線LAN環境の整備、外国語対応、ハラル食（イスラム教の戒律に沿った食物）、菜食主義者等に対応するための研修会、そして、国の施策にのっとった東アジアからの教育旅行等の受け入れを行っています。

問 フィッシュリーナから待崎川河口周辺にかけての前原・横渚海岸から東条海岸に至る海浜エリア一帯の利活用・再整備に向けた外部有識者の検討体制について伺う。

答 前原・横渚海岸周辺の魅力づくり検討委員会を設置し、メンバーは、安房土木事務所、鴨川警察署、鴨川市観光協会、鴨川市商工会、鴨川市漁業協同組合、城西国際大学、鴨川青年会議所、観光施設代表、前原・横渚周辺の住民の方、公募委員を考えています。



**健康づくりのための
南房総地域連携ネット
トワークとCCRC
(退職者の都会から地
方への移住)について**

問 国が推し進める高齢者を中心とした移住政策を先駆けて行うために、現時点での本市の方針および具体的な施策は。

答 第2次総合計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略で、東京圏などの元気な高齢者が、自らの希望で本市に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送り、医療・介護が必要なきときには継続的に受けることができる環境づくりを進めるなど、本市の特色と

強みを活かし、誰もが快適で過ごしやすい住環境と新たな社会システムの創出を目指します。その

ため、広域的な連携ネットワークは必要で、平成26年度に安房地域包括ケア連絡会を発足しました。医療・介護を基軸として、さまざまな分野の専門職の連携とともに、共生社会づくりにも取り組んでいきます。

問 行政におけるICT活用による医療・介護の連携システムの構築についてどう考えるか。

答 国も、地域医療・介護総合確保事業の中で、ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備に取り組んでおり、県内でも先進的に取り組んでいる市もあります。財源としては、千葉県の地域医療介護総合確保基金なども模索し、個人情報

ながら、医師会、介護事業所、行政が一体となって取り組みます。

問 就農希望者もいると思うが、農地取得の条件緩和は考えているのか。

答 現在の本市の農地の取得要件が足かせになるようであれば、適正値を十分に考え、県と協議するとともに農業委員会総会等で審議をしたいと思っています。

問 CCRCによる受け入れの数値目標は。

答 転出抑制で200人増、50代から70代の移住100人を含めた転入で300人増、計500人増を目標としています。

医介福農水商工連携による介護食事業の推進の取り組みについて

問 医介福農水商工連携介護食事業の推進は、在宅独居などの高齢者の栄養管理という、医療上最も重要な役割を持ち、きざみ食や嚥下食にするこ

とは、野菜などの形に係なく食材にでき、地産地消の実現が可能で、地元経済に貢献できる。国もこの事業の将来性を見込み、平成26年度からスタートした医福食農連携ファンドの活用は、農林水産省、厚生労働省、経済産業省が連携し、介護食などの市場開拓を支援している。本市の考えは。

答 次期総合計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略において、安定した雇用創出のため、健康福祉産業の拡大と、農林水産・商工・観光業の連携促進の2点を位置付けました。

提案の件は、施設側の需要に見合うだけの生産量、品質の確保などの問題がありますが、地産地消を利用した介護食の開発・普及は大きなメリットがあると考えます。

一方、生産者側も、主要農産物の米、トマトやイチゴ等と、すでに農商

工連携等への取り組みが進んでいる鴨川七里や鴨川レモンなどの産品を、近接地に供給でき、コストの削減という面からも、大きなメリットがあると考えます。

今後1次産品を加工する事業者が現れた場合には、こうした支援に加え、農協や漁協との連携のもと、農水産物を安定に供給できる体制について検討し、個別の状況とその需要に応じて、生産者への橋渡しなどの支援もしていきたいと考えます。

問 参入する事業者に対し、学校跡地や遊休市有地の利用等の迅速な検討が必要と思うが。

答 CCRC推進会議等を中心に基本構想・基本計画の策定を進めていますが、その次の段階として、実際の実施事業者の方を選定し、実情に即した実施計画の策定および具体的な事業推進を図っていきます。



社会体育施設の管理運営について

問 社会体育施設の現状、最近の整備実績、年間の維持管理費、利用者数の推移は。

答 社会体育施設は、市民の心身の健全な発達および体育の普及発展、ならびにスポーツの振興を図ることを目的として設置され、グラウンドと庭球場、弓道場で構成される体育センターのほか、大川面、成川、宮の各運動広場など、計12施設を有し、管理しています。

施設の多くは、昭和40年代から50年代を中心に設置されており、老朽化が著しいことから、グラウ

ンドへの土の補充をはじめとする計画的な修繕と設備の更新を実施する必要があります。

中でも社会体育活動の拠点でもある体育センターについては、平成23年度から25年度までの間、卓球場や体育館、プールの解体の他、トイレや防球ネット、弓道場フェンスの設置、グラウンドへの芝張りなどに約770万円を投じ、施設の安全確保と利便性の向上に努めました。

維持管理費は平成26年度の決算で864万円です。土地借上料約622万円が経費全体の7割以上を占めています。

利用者数は、平成17年の9万9千人をピークに緩やかに減少し、平成23年度の卓球場の解体、平成25年度の体育館の解体により、約

2万7千人まで減少しましたが、平成26年度には、グラウンド利用者の増により、約3万600人でした。

このような状況を踏まえ、既存の施設が安全に利用されるよう、限られた予算の中で計画的な修繕をし、施設の維持に努めます。特に今年度、総合運動施設や社会体育施設の予約システムが完成したことから、インターネットによる利便性の向上を施設利用者の増加に



鴨川市社会体育施設・大山庭球場

結びつけていきます。

問 体育センターについては、市内のソフトボール団体やサッカー団体から、安房郡市レベルの大会誘致などのため、グラウンドの改修を求める要望書を頂いています。また、テニス愛好者からは、3カ所の各庭球場を1カ所にまとめ、複数のコートや快適なトイレを整備することで、利用者の増加が図れるという意見も頂いています。

問 ラクビー場整備の可能性は。

答 整備費用も十分に考慮して、体育センターのグラウンド整備について、方向性をしっかりと協議していきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

問 キャンプ誘致等の進捗状況と今後の見込みは。

答 サーフィン競技については、関係各所に会場

誘致企画提案書を提出し、オール鴨川体制での競技会場の招致をしていく体制が整いましたので、市民の意識の啓発や受け入れ体制の整備を行っていきます。

自転車ロードレース競技については、千葉県と安房3市1町の自治体が連携し、キャンプ誘致の具体的な方法について検討しています。

車椅子バスケットボールについては、昨年、日本代表選手が所属する千葉ホークスの合宿が実現しました。県のパラリンピック選手等のキャンプ受入体制整備事業の一環として、車椅子バスケットボール交流会を昨年引き続き開催し、平成28年度においても予定しています。

陸上競技については、本市の陸上競技場の第三种公認の認定が継続され、千葉県民体育大会が開催されるなど、大いに関心が持たれています。



多目的施設について

問 現市民会館の建て替えを多目的施設建設に方針を変えた経緯は。

答 平成23年1月から新市民会館建設への検討を開始し、用地は現市民会館敷地や潮さい公園敷地などで、概算事業費は28億5千万円でした。しかし、東日本大震災以降、津波等の新たな情報に加え、財源となる合併特例債の期限の延長や、国有地の取得費が予定をはるかに上回るなどの理由で、建設場所を市役所周辺敷地へ変更すると検討委員会からの答申を受け、平成25年9月にいったん委員会を解散しました。

その後、庁内検討委員会を立ち上げ、市役所周辺敷地での建設、財政面、現市民会館の稼働状況、体育館代替施設の陳情、体育館と兼用のホール、スポーツなど交流人口の拡大などを調査・研究した結果、多様な利用ができる多目的施設へ方針を変更しました。

問 多目的施設の概要は。

答 平成26年2月から11回の会議や県内外3カ所の視察など、文化とスポーツの融合施設という難しいテーマに取り組んだ結果、建物は鉄骨造りで地上2階建て、延べ床面積約6千㎡、1階はメインアリーナおよびホール機能を持ったサブアリーナ、ステージ側には、多目的室、控え室、楽屋、2階は約580席の観覧席、周囲はランニングコースおよびトレーニング室を配置する計画です。

問 建設費用の予算額と財源内訳は。

答 予算額は約30億2千万円で、当初より約4億4千万円の増額となりました。財源の内訳は、合併特例債（26億4千万円）と社会資本整備総合交付金（金額未定）などです。

問 予約や養生シートなどに対する管理運営の方針は。

答 市主催の音楽会などは優先で確保し、一般的な利用は利用調整会議で意見を聞き調整します。

養生シートなどの設置は、利用しやすい管理運営を念頭に検討します。

問 現市民会館の使用期限は。

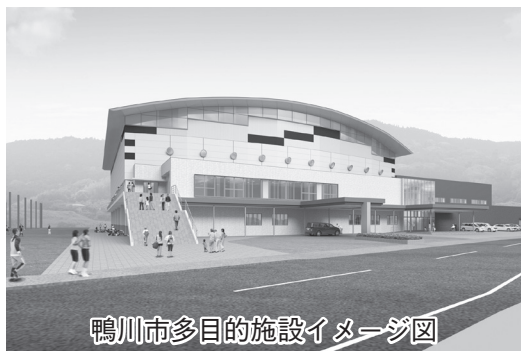
答 多目的施設の完成（平成30年）に合わせて、廃止する方向です。

問 多目的施設は、市民が完成を楽しみにしている。市長に芸術・文化、スポーツ振興への決意を伺う。

答 多くのご意見を頂き、

検討委員会の皆さん、市民の皆さんに、深く感謝します。先般、体育機能と文化等の機能をあわせ持った施設の答申を頂きました。

市民の皆さんに満足いただける、誇れる、スポーツ、芸術などに寄与できる素晴らしい多目的施設を造ります。



鴨川市多目的施設イメージ図

ひきこもりについて

問 ひきこもり世帯の現状と対策などの取り組みは。

答 ひきこもりとは、原則的には6カ月以上、ほ

ぼ家庭にとどまり続けている状態をいいます。

ひきこもりのいる世帯は平成27年の厚生労働省の推計によると、全国で26万世帯です。各県の都市部にひきこもり地域支援センターを設置し、相談、訪問支援、早期に適切な機関につなぐなど、対策事業を展開しています。

本市の現状は、生活困窮者の就労相談を実施する中で、平成26年度は3件、平成27年度は1月末で4件です。対策は、必要に応じ専門機関への引き継ぎ、家計支援などを行っているますが、今後、本市の福祉総合相談センターをはじめ、多様な専門相談窓口を、ホームページなどにより広く周知を図り、利用の促進に努めます。また、身近な相談役である民生委員などに相談があった場合には、専門機関へつなげていただくよう周知します。



**振り込め詐欺から
高齢者を守る取り
組みは**

問 電話de詐欺の現状と被害防止の取組みは。

答 千葉県警察では、平成27年8月より、いわゆる振り込め詐欺等を総称して「電話de詐欺」と呼んでいます。

平成27年中の市内の発生状況は8件で、被害額は1826万3千円です。平成26年と比べると、件数・金額ともに減少しています。オレオレ詐欺が全体の76%を占めていますが、最近は、非面接型の還付金詐欺や架空請求詐欺に変わってきています。

警察署より情報が入った場合は、市防災行政無線や安心・安全メール等で市民に周知を図っています。また、老人クラブなどに啓発活動を行っています。

問 犯罪抑止のため、自動通話録音機や迷惑電話チェッカーを導入している自治体があるが、本市の貸出事業についての考えは。

答 振り込め詐欺や悪質な勧誘電話などによる被害を未然に防ぐ対策として、消費者庁やさまざまな自治体で、モデル事業や無償貸出事業、モニター事業を利用した取り組みを実施しています。悪質な電話が大幅に減ったなどの良い結果が報告されていますが、録音されることやモニター終了後の維持・管理費用の不安も報告されています。ふれあいいきいきサロンなど、

地域に出向き、自動録音通話機の紹介や皆さんからのご意見を伺いながら、被害防止に取り組みを進めます。



自動通話録音機 (東京都)

**市所有美術品の管理
状況と展示方針は**

問 美術品の収蔵状況は。

答 彫刻作品は、本市出身の彫刻家、長谷川昂氏の彫刻作品など172点、吉田芳夫氏のブロンズ彫刻など20点です。絵画作品は、渡辺晋氏の油彩画など30点、山谷鑑一氏の油彩画など69点、田中基

之氏の油彩画10点、堅山南風の素描作品81点、横山大観の日本画「霊峰」、藤澤衛彦コレクションの「春興帖」に収められた江戸時代の狂歌摺物など240点です。これらは、全て作家ご本人やご遺族の方々等からのご厚意により、本市へ寄贈いただいた作品です。

展示は、市民ギャラリーや郷土資料館、埋蔵文化財センターで、常設展示や企画展を実施し、特に鴨川中学校では、生徒に日常的に美術作品に触れる機会を提供しています。平成28年度は、藤澤衛彦コレクションのうち、葛飾北斎や窪俊満などの浮世絵や、横山大観の「霊峰」、堅山南風の素描作品を展示する予定です。

今後とも、ご寄贈いただいた方々の厚意にお応えし、展示公開に努め、多くの市民に鑑賞いただき、芸術・文化の振興に取り組みしていきます。

**公職選挙法等の一部改正に伴う対応
について**

問 選挙年齢が18歳に引き下がったが、本市の該当者数と主権者教育は。

答 平成28年1月末現在の推計該当者は591人です。主権者教育は、国が作成した副読本を市内高校や大学に配布し、また小学6年生と中学3年生にリーフレットを配布しています。また、長狭高校と文理開成高校で、選挙管理委員会職員による、出前授業を予定しています。今後、各校と連携し、投票率の向上に努めていきます。

問 生徒会選挙で、実際の記載台や投票箱を貸し出す考えは。

答 鴨川中学校と安房東中学校には、毎年、記載台と投票箱の貸し出しを行い、生徒会選挙で使用してもらい、投票意識の醸成に努めています。



多目的施設の建設費と定常費のさらなる具体化を

問 建設費および備品を含めた初期費用と毎年の運営維持費、収入見込みはいくらか。

また、建設に係る今後の予定と事業費の支払時期は。

答 下表のとおりです。建設費と備品を含めて約6億5700万円増額予定です。一般財源の負担は、約1億3500万円から約8億4800万円に増額見込みです。一方、運営維持費と収入見込みは、現在詳細はまだ算出できず、平成27年第3回定例会と同様です。設計

業務完了後、さらなる事業費の積算を経て、9月議会へ補正予算計上、11月ごろに施工業者選定、平成29年1月に着工し、平成30年9月に完成予定です。事業費は償還部分を除いて平成28年度と平成29年度で支払います。

問 当初より約6億5700万円増額となった理由は。

また、その増額で市民の要望にどれくらい応えられるのか。

答 文化・スポーツ関係者を含む検討委員の皆さんの要望に定める内容の施設にすることで増額となりました。

この増額で今までの要望の7割程度は実現できると考えます。

問 観客収容人数が580名という規模の施設で、大規模大会やプロの興行等を誘致できるのか。

答 総勢9千人程度が参

加する千葉県民大会や、プロバスケットボールの千葉ジェッツの興行を誘致します。

問 多目的施設が完成すれば、現状の周辺道路と駐車場では相当な混雑が予想される。整備計画とその財源、予算の見込みは。

答 市道宿前太尾川線しゅくぜんたいごかわの整備により施設利用者と一般車両の分離を図り

ます。また、予算や財源等は、現在道路管理者等と協議中であり、今後、積算します。駐車場は多目的施設に16台分のスペースを確保しますが、陸上競技場の駐車場を活用します。

問 指定管理者制度導入の考えは。また、その時期、利点と不利点は。

により、管理費の削減を目指します。利点は民間の知識や技術の活用による利用者サービス・事業効率の向上が、不利点は収益を求めるあまり市民サービスが低下することなどが考えられます。現在、収益や管理費なども含め検討中であり、指定管理者制度導入の時期は未定です。

年間の財政負担

利用料収入(100%利用時)・・・①	3000万円
年間の定常費用(ア+イ+⑤)・・・②	1億 3010万円
人件費・光熱費・賃借料を含む維持管理費(ア)	6000万円
修繕積立分(イ)	4000万円
建設初期費用償還分(⑤)	3010万円
差し引き負担額(赤字額) (①-②)	-1億 10万円

建設費の内訳

建設費初期費用(ウ+エ+オ+カ)	33億 5600万円
建設費(ウ)	30億 2000万円
工事監理費(エ)	2600万円
備品購入費(オ)	1億 8700万円
設計料・土地調査費等・土地取得費(カ)	1億 2300万円

※建設費の内訳は概算費用です。

財源の内訳

一般財源	8億 4800万円
合併特例債・・・③	25億 800万円
交付税措置分(③の70%)	17億 5560万円
市の償還分(③の30%)・・・④	7億 5240万円
25年償還の単年度負担(④÷25年)・・・⑤	3010万円

(参考)累計負担額

30年後(大規模改修時) 赤字額の累計	-28億 5250万円
建設後25年(債務償還)まで(((①-②)×25年)	-25億 250万円
建設後26年から30年まで(((①-ア-イ)×5年)	-3億 5000万円



みんなが主役のまちづくり!!

問 まちづくり支援事業について、「はじめ鯛コース」と「発展させ鯛コース」の補助金交付実績は。

答 平成22年度から平成27年度までに「はじめ鯛コース」は24団体、「発展させ鯛コース」を含めると延べ42団体に、補助金合計11112万4千円を交付しました。

問 交付終了後も活動が継続されているのか。

答 これまでに補助をした24団体のうち22団体が活動を継続しています。

問 協働のまちづくりとは、行政と住民、住民と住民がお互いの不足を

補って、それぞれが協力して地域の課題解決をしていくことだと考えるが、どのような姿勢で臨んでいくのか。

答 平成28年度には、地域コミュニティの維持・強化の促進と、協働によるまちづくりの基盤づくりに重点的に取り組むことを目的として、市民活動支援係を地域協働推進室として再編成をし、効率的行政組織の構築により、限られた職員の一層の活用を図ります。

市民活動に関しては、現在、市内には法人、任意団体を含め、さまざまな活動団体が設立され、それぞれの活動方針に基づき、地域の活性化や結婚支援、棚田や里山の保全、子育て支援、スポーツ振興など、さまざまな視点から活動がされています。その一方、少子高齢化

や人口減少の中で、本市を取り巻く環境や地域の課題も、これまでになく

多様化、複雑化しています。それらの問題全てに行政が対応することには限界があり、これからは地域コミュニティ、市民や市民活動団体、産業関係団体、大学、そして市も含めたあらゆる団体が信頼関係に基づく協働によるまちづくりを進めることが大切であると考えます。特に市民活動団体には、自由で柔軟な発想と機動力に大きな期待をするとともに、本市の協働のまちづくりに向けて重要なファクターの一つだと認識しています。

問 市民活動発展のための拠点、例えばミーティングルームや輪転機、印刷機の貸し出し、団体の活動PRなどの情報提供スペースを設け、地域協働推進室が中心となり、市民活動の相談や支援、交流の一助となるための

活動拠点を考える。活動拠点を考える。

答 団体間の情報共有は、それぞれの団体が活動を続ける中で、個人的なネットワークでのつながりが持たれ、必要に応じて協力、連携をされています。市も、団体一覧の配布や、広報かもがわへの記事掲載といった活動状況の情報発信、広報活動への取り組みは行ってきました。具体的な団体同士の情報共有や連携に向けた取り組みまでには至っていません。

団体間の情報共有を図り、活動の連携に向けた環境整備を図ることは、それぞれの活動に相乗的な効果を生み出し、さらなる活動の発展が期待できるなど、その必要性は強く認識しています。市民活動を推進するための活動拠点については、団

体間で情報共有のできる仕組みづくりや、これから市民活動を始めたい方が情報収集や相談できる場の提供など、総合的な拠点のあり方の検討を重ねるとともに、具体的な活動で必要となる印刷機や会議室の使用など、現在の庁舎や他の公共施設などを活用することで対応可能なものもあります。一方で、業務状況なども見ながら、可能な範囲で対応していきます。



青年会議所主催のスカイランタン打ち上げイベント

住民主催のイベントを発展させるためにも、住民同士が連携できる活動拠点づくりは急務である。



市民満足度を高めるための職員研修について

問 市民ニーズを的確にとらえることやスムーズな職務遂行のため、基礎的な実務能力の向上等の職員研修の実施は、必要不可欠なものであると考えらる。市民満足度向上のための研修について、どのように行われているのか。

答 市民満足度を高めるためには、接遇の向上が重要であると考えており、取り組んでいます。市民が真に求めている行政サービスは何か、常に市民の立場に立って考え、より一層、市民満足度向上に取り組んでいきます。

精神的不調者の職場復帰について

問 職務増加による過労から、心の問題で長期休職する職員が増えている。主治医の判断を通して状況を把握し、復職支援プログラムなどによる職場復帰が大切ではないかと考えるが、復帰基準について伺う。

答 円滑に職場復帰するため、業務の量的・質的軽減を計画的に行わせ、徐々に慣らし、職場復帰への支援を行っていくリハビリ出勤制度に取り組んでいます。

長谷川市政の自己評価と今後の対応について

担当課が連携していれば心強いものとなるが、連携について伺う。

答 職場内のコミュニケーションを図り、所属長を中心に職員が働きやすい環境づくり、明るい職場づくりに努めます。

問 市長は所信で、みんなが仲良く身も心も豊かに、誰もが明日への希望をもって暮らすことのできる、開かれた、安全で豊かなまち、鴨川に住み、学び、働いて良かったと実感できるまち、ずっと住み続けたいまちにしたいと表明した。政治の仕事、行政の仕事を理解し、情勢を見極めて、損得抜きで質の高い公共サービスの維持に、心を配り、心を砕くことこそが行政の使命と考えるが、3年間を振り返り、自己評価と今後の対応について伺う。

答 市長就任に当たり、まちづくりの課題・テーマとして掲げたのは、「少子高齢社会に向けて、特色あるきらりと光るまちづくり」、「観光のまち鴨川、そして、農林水産業、商工業など地場産業を強化・活性化させるまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」の大きくは3点でした。

少子高齢社会に向けた

方策として、鴨川版CRCRC構想の事業着手への研究を重ねてきました。子育て支援策としては、幼保一元化や学童保育の充実、子ども医療費の助成制度拡充を行いました。観光のまち鴨川の創造としては、観光サイン、街路灯の整備や観光トイレの改修、新たなツーリズムに取り組む団体への支援をしましたが、さらに観光プラットフォーラムの機能強化等による地域活性化を図ります。農

林水産業の振興としては、国の青年就農給付金事業を活用し農業の担い手を育成し、新規就農者の確保に努め、生産基盤の整備による生産性の向上はもとより、良好な営農環境の維持保全に努めてきました。さらに有害鳥獣対策についても捕獲と被害防止を支援し、農業経営の安定化を図り、農産物や水産物販売促進事業の高付加価値化に向けた取り組みへの支援もしています。安全で安心なまちづくりとしては、市内の義務教育施設や庁舎耐震化を完了し、引き続き公共施設の耐震補強に努めます。

今後とも市政運営の課題やテーマ、そして計画事業の着実な推進、日々の暮らしの中から生ずる課題も含め、鴨川の発展のために、5年・10年・20年先を見据え、将来に向け、誠心誠意、市政運営に取り組んでいきます。



問 全庁的に職場と人事

定例会議案等議決結果

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	付託省略		承認賛成多数
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例)	付託省略		承認賛成多数
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて(調停を成立させることについて)	付託省略		承認賛成多数
議案第4号	鴨川市行政不服審査等に関する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第5号	鴨川市いじめ防止対策推進条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第6号	鴨川市子ども医療費の助成に関する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第7号	鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第8号	鴨川市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	建設経済	可決	可決 賛成多数
議案第9号	鴨川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 賛成多数
議案第10号	鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第11号	鴨川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第12号	行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第13号	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	建設経済	可決	可決 全会一致
議案第14号	鴨川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第15号	鴨川市特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第16号	鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第17号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第18号	鴨川市ふるさぼ一と基金条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第19号	鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第20号	鴨川市過疎地域自立促進計画を定めることについて	総務	可決	可決 全会一致
議案第21号	平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)	付託省略		可決 賛成多数
議案第22号	平成27年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	付託省略		可決 全会一致
議案第23号	平成27年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第4号)	付託省略		可決 全会一致
議案第24号	平成27年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	付託省略		可決 全会一致
議案第25号	平成28年度鴨川市一般会計予算	予算	可決	可決 賛成多数
議案第26号	平成28年度鴨川市国民健康保険特別会計予算	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第27号	平成28年度鴨川市介護保険特別会計予算	文教厚生	可決	可決 全会一致

議案第28号	平成28年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算	文教厚生	可	決	可決 全会一致
議案第29号	平成28年度鴨川市水道事業会計予算	建設経済	可	決	可決 賛成多数
議案第30号	平成28年度鴨川市病院事業会計予算	文教厚生	可	決	可決 全会一致
議案第31号	鴨川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略			同意 賛成多数
議案第32号	鴨川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	付託省略			同意 賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略			答申 賛成多数
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略			答申 賛成多数
議案第33号	平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第5号)	予算	可	決	可決 賛成多数

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第10号	鴨川市議会の議員の定数を定める条例の制定について	付託省略		可決 賛成多数
発議案第11号	鴨川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	付託省略		可決 全会一致
発議案第12号	鴨川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	付託省略		可決 全会一致
発議案第13号	鴨川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	付託省略		可決 賛成多数

【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第11号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			

賛否の公表 上表の議案等(全会一致のものを除く)について、議員別に賛否を公表します。○・・・賛成 ×・・・反対 早・・・早退

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	議決年月日	結果	賛成	反対
	佐藤和幸	川名康介	佐々木久之	川股盛二	川崎浩之	佐久間章	福原三枝子	渡邊仁	刈込信道	久保忠一	脇坂保雄	庄司朋代	佐藤拓郎	平松健治	鈴木美一	野村静雄	滝口久夫	渡辺訓秀	辰野利文	大和田悟史				
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	承認	18	1
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	承認	18	1
議案第3号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	承認	17	2
議案第8号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	-	○	H28.3.23	可決	16	3
議案第9号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	H28.3.23	可決	18	1
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	可決	17	2
議案第25号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	H28.3.23	可決	17	2
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.23	可決	18	1
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	同意	17	1
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	同意	17	1
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	答申	17	1
諮問第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.3	答申	17	1
議案第33号	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	H28.3.23	可決	14	5
発議案第10号	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×	H28.3.23	可決	13	6
発議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	H28.3.23	可決	18	1

※ 議長(辰野利文)は、表決に加わりません。



ぎかい日誌

1月

- 13日 山梨県身延町議会正副議長表敬訪問来鴨 ～14日
- 15日 千葉県南市議会議長会議員研修会(鴨川市)
- 18日 議会報編集小委員会
- 20日 鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会
- 22日 議会報編集委員会
- 26日 千葉県市議会議長会議長研修会(千葉市)
- 27日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会(千葉市)
- 29日 千葉県自治体病院経営都市議会協議会行政視察(船橋市)
茨城県牛久市議会議会運営委員会行政視察来鴨

2月

- 1日 千葉県南市議会議長会正副議長研修会(静岡県沼津市)～2日
- 3日 高知県高知市議会会派「市民クラブ」行政視察来鴨
- 5日 議会報編集委員会
- 8日 新潟県加茂市議会会派「市民クラブ」行政視察来鴨
- 10日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会平成28年第1回定例会(千葉市)
- 12日 鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会
- 16日 南房総広域水道企業団平成27年度第2回運営協議会(大多喜町)
- 17日 熊本県宇土市議会議員行政視察来鴨
- 19日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 24日 第1回定例会 ～3月23日
議員全員協議会

3月

- 3日 議会運営委員会
- 15日 道路問題調査特別委員会
- 16日 議員全員協議会
- 23日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 25日 安房郡市広域市町村圏事務組合議会全員協議会・定例会(南房総市)

市議会を見る

次の定例会は

6月10日(金)

開会予定です

市役所



議場にて

しっかり

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所

1F 市政情報コーナーにて

気軽に

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

平成28年第1回定例会の会議録は、5月下旬掲載予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848

編集後記

緑の田の上を、さわやかな風が走る季節になりました。

議員定数について1年4カ月検討し、市民の皆さんにもご意見をいただき、次の一般選挙から18人となります。(詳細は4、5ページをお読みください。)定数は減っても市民の声を聞く耳は減らさぬよう、議員一人ひとりが自覚を持って努めていかねばなりません。聞くことと伝えることは議員の大事な仕事です。

議会だよりも多くの方に読んでいただけるよう、紙面向上の検討を重ねました。次号からレイアウトなどを一部変更しますので、どうぞお楽しみに。

